

報告・評価シート

資料 1
令和7年（2025年）3月3日
障がい者自立支援協議会

【報告日 2024年 12 月 20 日】

【評価日 2025年 1 月 22 日】

事業所名 クライスハイム熊本八幡

法人概要	法人が運営する障害福祉サービス等事業（当該GH以外）	事業所名称、所在地、サービス種類 ・ 共同生活援助 ・ 短期入所
事業所 基本情報	各住居名称、所在地、定員	1. クライスハイム八幡（住所：熊本市南区八幡6-9-48 ）定員20 人 2. 短期クライス熊本八幡（住所：
	短期入所を実施する住居	住居名 クライスハイム八幡（ 20 床） 併設型・単独型 住居名 短期クライス熊本八幡 （ 2 床） 併設型・単独型 計 床
	主たる対象者	身体障害者・知的障害者・精神障害者・難病患者・特定なし
利用者について	利用者の障害支援区分	区分6：2人、区分5：1人、区分4：3 人 区分3：5 人、区分2：2 人、区分1以下： 人
	利用者の年齢	60歳以上：3 人、50歳代：1 人、40歳代：2 人、 30歳代：3 人、10歳・20歳代： 4人
	利用者の状況	利用者：13 人 住居内で日中を過ごす利用者： 3 人 他の日中活動サービス利用者：10人

項目		評価の視点	【事業所記入欄】	【地域協議会記入欄】
			具体的な内容	要望, 助言, 評価
	1	当該日中サービス支援型共同生活援助事業の指定申請に至った経緯、目的等	クライスハイム八幡事業所が行う障害者の日常生活を総合的に支援するための法律に基づく日中サービスの適正な運営を確保するために人員及び管理運営委に関することを定め、事業所の従業員が支援決定と受けて障がい者に対し適正な指定共同生活援助を提供すること	
	2	支援の基本方針	地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体及び精神ならびにその置かれている環境に応じて共同生活住居に置いて相談、入浴、排泄、食事の介護、その他の日常生活の援助を適切かつ効果的に行う。共同生活援助の実施にあたってはご利用者さまの意思及び人格を尊重して常にご利用者さまの立場にたったサービス提供に務める。	○主たる対象者が「特定なし」となっており、全ての障害種別を受け入れられているが、重症心身障害者や医療的ケア対象者の利用はあるか。 →現時点ではないが、訪問看護事業所との連携により受け入れられると判断した場合は受け入れる方針。
利用者の主な日中活動	3	日中の支援方法 (日中をGHで過ごす利用者に対してどのような支援を行うのか)	食事、排泄、入浴、外出支援、受診同行、相談、余暇支援(塗り絵、折り紙、ミサンガ作り他)、行政書類作成手伝いなど	○食事について、利用者によって嗜好が異なったり、医師から塩分等の摂取を制限される場合が想定されるが、提供される食事は全員同じなのか。 →基本的には全員同じ。契約時に食べられるものを聞き取った上で問題ないものを提供している。現時点で医師から指示を受けている方はいないが、今後出てきた場合は医師と連携しながら対応していく。 ○日中系のサービスを利用されていない方の人数 →3名 ○その3名はグループホーム内でどのように過ごしているのか →普段から部屋から出てきて職員の話していることが多いため、1日中引きこもることはない。
	4	利用者の意向に合わせて適切な日中活動サービス等が利用できるよう、相談支援事業者や他の障害福祉サービス事業者との連携に努めているか	(主な日中活動サービス等の利用先) 昭和クラブ、プルスパース、ゆめの里、ハッピーエコワーク、季の庭、カサチコ他。通所先があるご利用者様は相談支援事業者と連携を取り通所を妨げることにように勤めている。朝のバイタル、通所準備、通所へ行く時間の声掛けなど行っている	○日中を外部で過ごされる方で、一般就労されている方はいるか →在宅勤務でIT関係の業種に就いている方と、近隣のセブンイレブンで勤務されている方がいる。

項目		評価の視点	【事業所記入欄】	【地域協議会記入欄】
			具体的な内容	要望, 助言, 評価
運地 営域 に 開 か れ た	5	地域との交流や実習生・ボランティアの受け入れを行っているか	(地域住民との交流の機会を確保する工夫等について、1つ以上記載してください) 学校からの見学のほか受け入れの拒否はなく、担当者会議などで受け入れに対して可能です。など声かけはしている	○近隣との関係はどうか →アパート住民についてはどうしてもコミュニケーションは取れていないが、一戸建ての住民との関係は良好。地域連携推進会議についても、他のグループホームと連携を取りながら進めていく。 また、学校からの見学依頼はきたことはないが、依頼があった際には受け入れる方針であるもの。 (助言) 災害時の連携を充実させるため、地域の災害訓練等に積極的に参加すると良いのではないかと →今後、積極的に参加をすることと、災害時には他のグループホームからの受け入れも充実させていく。
運 営 ・ 支 援 に つ い て	6	障害福祉関連事業における経験がない従業員に対する対応	(外部または事業所内研修の受講計画(年間計画)や、資格取得への取り組みについて具体的に記載してください) 月1回のWEB研修の他、今年はスタッフに強度行動障害の研修を勧めて資格取得をしていただいたり、発達障害の方の理解を深めていただいた。介護の実務者研修も何人か行っていました	○研修の受講に対して補助はあるのか →回答: あり。サビ管研修費等を補助していて、借用という形になるが、サビ管として配置後3年間の勤務を経たら返却不要としている。 また、社員の雇用開始日は1日の時間を全て研修に充てている。
	7	従業員の確保策(夜間も含めた人材の確保)・離職防止のための取り組み	夜間にけがをする世話人さんがいたことで、夜間の人数を増やしてご利用者さまの支援を余裕をもってできるようにシフトを組みました。従業員に何かあったときはなるべく早めにそれぞれが立ち合い対応できるように、また事故報告を全社向けにすることで対応の方法が他視点で提案していただけるようにしています	○「事故報告を全社向けに」とあるが、即日なのか。 →24時間以内に報告している。この報告は管理者およびサビ管のみ確認できるパソコンツールで公開しているため、必要に応じて紙出力などを行い、他の職員に周知している。
	8	利用者の重度化・高齢化に対応するための従業員の質の確保ための取り組み	障がい福祉の研修と合わせて高齢介護の学びや、事業所での個別での介護技術の伝達や、定着支援の研修など実施している	

項目		評価の視点	【事業所記入欄】	【地域協議会記入欄】
			具体的な内容	要望，助言，評価
運営・支援について	9	利用者の健康管理方法	医療連携によりファミリークリニックさんに月2回程度の健康管理の聞き取り、朝夕の体温の測定。必要時の受診同行などでのご利用者様の体調の確認など	○事業所として配置している看護職員はいるか。 →募集は行っているが、応募がない為現在は配置していない。 (助言) 日中サービス支援型ということで、より障がい重い方の利用が想定されるのでなるべく看護職員の配置をお願いしたい。
	10	モニタリングの実施方法 (他法人が運営する指定計画相談支援に依頼する等)	全員に計画相談支援がついているため受給者証に記載されている月にモニタリングを実施している。また、当事業所では6が月に1回のモニタリングをサービス管理責任者が実施している	
	11	その他運営の特色や工夫等	(設備面での障害特性等への配慮) 設計から障害者のグループホームとして建てており、トイレでのポ手すりの設置や簡易なオストメイトのなどの設備の設置、けがをしないための壁の材質の選択など	
			(運営面での特色等)	
その他	12	災害等発生時の対応方法	自然災害発生時における業務計画にのっとり、管理者、防火管理者のもと対応する	○災害訓練は行っているか、行っている場合の頻度は→年に2回(日中想定と夜間想定で)行っている。 ○備蓄はどのくらいあるか →食材については前日に届くため、その分を除いて3日分の水と食料を準備している。 なお、発電機とAEDの配置はしていない。
	13	感染症発生時の対応方法	感染症発症時は感染症マニュアルに沿って対応	○感染者が出た場合の対応は →基本的には感染者のみを部屋で待機させている。本人の障がいの特性上、待機が難しい場合は逆に他の利用者に部屋での待機を促している。 ○他の利用者は協力してくれるのか→日頃から感染対策について周知や呼びかけをしているため、問題なく対応してくれると想定される。
	14	地域協議会からの要望，助言への対応 (2回目以降)	(要望・助言の内容及びその対応)	

報告・評価シート

【報告日 2024年 12月 27日】

【評価日 2025年 1月 14日】

事業所名 グループホーム エイムズ城南

法人概要	法人が運営する障害福祉サービス等事業（当該GH以外）	事業所名称、所在地、サービス種類 ・短期入所 ・重度型放課後等デイサービス ・相談支援事業
事業所 基本情報	各住居名称、所在地、定員	1. グループホーム エイムズ城南（住所：熊本市南区城南町鰐瀬865-1）定員 5人 2. 3.
	短期入所を実施する住居	住居名 グループホーム エイムズ城南ショートステイ （5床） 併設型・単独型 住居名 ○○○○ （ 床） 併設型・単独型 計 5床
	主たる対象者	身体障害者・知的障害者・精神障害者・難病患者・特定なし
利用者について	利用者の障害支援区分	区分6：3人、区分5： 人、区分4：1人 区分3：1人、区分2： 人、区分1以下： 人
	利用者の年齢	60歳以上： 人、50歳代： 人、40歳代： 人、 30歳代：3人、10歳・20歳代：2人
	利用者の状況	利用者： 5人 住居内で日中を過ごす利用者： 0人 他の日中活動サービス利用者： 5人

項目		評価の視点	【事業所記入欄】	【地域協議会記入欄】
			具体的な内容	要望, 助言, 評価
	1	当該日中サービス支援型共同生活援助事業の指定申請に至った経緯、目的等	重度心身障害者の医療的ケアにも対応できる地域生活の場を確保するため	○実際に重症心身障害者や医療的ケア対象者の利用はあるか →グループホーム入居者は5名中1名だが、短期入所や併設している放課後等デイサービスでは利用者の約7割が重症心身障害者。特に短期入所では満床になることが多く、やむを得ずお断りをしている状況。
	2	支援の基本方針	利用者の個別性、基礎疾患に合わせた支援計画、本人・家族の希望に寄り添った支援計画の立案と実践	
利用者の主な日中活動	3	日中の支援方法 (日中をGHで過ごす利用者に対してどのような支援を行うのか)	・医療的ケアの提供及び障害特性に合わせた日常生活の自立に向けた支援 ・余暇活動、リハビリテーションを目的としたレクリエーションの実施	○放課後等デイサービスの事業所が併設されているが、利用者同士が関わることはあるか。 →基本的にはスペースが区切られ入口も別の為関わることは無いが、イベント等の際は一緒に参加されて楽しまれている。
	4	利用者の意向に合わせて適切な日中活動サービス等が利用できるよう、相談支援事業者や他の障害福祉サービス事業者との連携に努めているか	(主な日中活動サービス等の利用先) ・生活介護及び就労支援B型 ・定期的なモニタリング、担当者会議の実施 ・日々の連絡帳での情報交換 ・チャットでの情報交換	
運地域に開かれた	5	地域との交流や実習生・ボランティアの受け入れを行っているか	(地域住民との交流の機会を確保する工夫等について、1つ以上記載してください) 実習やボランティアの受け入れ	○地域のイベント等に参加したことはあるか。 →直近だと正月明けにどんどやに参加した。 (助言) 民生委員や、近隣の事業所と協力し、情報連携に努めていただきたい。

項目		評価の視点	【事業所記入欄】	【地域協議会記入欄】
			具体的な内容	要望, 助言, 評価
運営・支援について	6	障害福祉関連事業における経験がない従業者に対する対応	(外部または事業所内研修の受講計画(年間計画)や、資格取得への取り組みについて具体的に記載してください) 外部研修、資格取得のための時間確保や研修費の支援、スタッフ間での内部研修の開催	○資格取得にあたってはどのような研修を受講しているか。 →サービス管理責任者研修、強度行動障害者支援研修、喀痰吸引等研修等
	7	従業者の確保策(夜間も含めた人材の確保)・離職防止のための取り組み	・魅力のある雇用条件 ・積極的な求人活動 ・定期的な内部研修や個人面談	○職員の入れ替わりはどの程度あるか →自己都合による退職が1名いるが、その他にはいない。 ○内部研修の頻度と内容を教えていただきたい。 →月に2回、支援に関する研修の他に職員の自己啓発に関する研修を行っている。
	8	利用者の重度化・高齢化に対応するための従業者の質の確保ための取り組み	医療・福祉・介護の有資格者の採用と配置	○各有資格者はそれぞれ何名配置しているのか。 →看護師5名、強度行動障害者研修修了者3名、理学療法士2名(複数の資格を持っている方もいるので、計10名という訳ではない)

項目		評価の視点	【事業所記入欄】	【地域協議会記入欄】
			具体的な内容	要望, 助言, 評価
運営・支援について	9	利用者の健康管理方法	・毎日、看護師による体調の把握 ・必要に応じて受診の支援	
	10	モニタリングの実施方法 (他法人が運営する指定計画相談支援に依頼する等)	各利用者の相談支援事業所に依頼	
	11	その他運営の特色や工夫等	(設備面での障害特性等への配慮) 共有スペースの設置と必要に応じてスペースを区切ることができるようにしている。	○スペースを区切るとあるが、具体的にどの部分を区切っているのか。 →利用者によっては静かにしたい方もいるので、イベント等の日には共有スペースと、各居室のフロアを区切っている。 ○短期入所の部屋には見守りのためのカメラが設置されているが、嫌がる方はいらっしゃるのか。 →契約時に説明しているが、嫌がる方はいない。保護者に関しては逆に安心出来ると好評をいただいている。
			(運営面での特色等) 毎週スタッフミーティングを開催し各利用者の情報共有および支援内容の検討	
その他	12	災害等発生時の対応方法	マニュアルを作成し設置 フローチャートに基づき避難 協力医療機関との連携	○避難訓練はどのくらいの頻度で行っているか。 →毎月1回、併設の放課後等デイサービスと合同で行っている。 (助言) 職員の少ない夜間も想定して行うとなお良い。 ○備蓄はどのくらいあるか →3日分。また、発電機も設置している。
	13	感染症発生時の対応方法	協力医療機関、利用者のかかりつけ医と連携 家族の協力を得て自宅での療養による施設内での感染拡大の予防	○これまでに、クラスターの発生等はあるか。 →今のところクラスターの発生はない。基本的には個室対応をし、利用者・ご家族の同意を得た場合は自宅療養により他の利用者に感染することを防止している。
	14	地域協議会からの要望, 助言への対応 (2回目以降)	(要望・助言の内容及びその対応)	

報告・評価シート

【報告日 2024年 12月 12日】

【評価日 2025年 1月 16日】

事業所名：ソーシャルインクルーホーム熊本植木町

法人概要	法人が運営する障害福祉サービス等事業（当該GH以外）	事業所名称、所在地、サービス種類 ・ソーシャルインクルー株式会社 ・東京都品川区南大井6-25-3 いちご大森ビル2階 ・障がい者総合支援法における障がい福祉サービス（日中サービス支援型、介護サービス包括型）
事業所 基本情報	各住居名称、所在地、定員	1. ソーシャルインクルーホーム熊本植木町1階（住所：熊本市北区植木町舞尾517-3）定員10人 2. ソーシャルインクルーホーム熊本植木町2階（住所：熊本市北区植木町舞尾517-3）定員10人
	短期入所を実施する住居	住居名 短期入所熊本植木町1階（1床） <u>併設型・単独型</u> 住居名 短期入所熊本植木町2階（1床） <u>併設型・単独型</u> 計2床
	主たる対象者	<u>身体障害者</u> ・ <u>知的障害者</u> ・ <u>精神障害者</u> ・難病患者・特定なし
利用者について	利用者の障害支援区分	区分6：1人、 区分5：9人、 区分4：3人 区分3：5人、 区分2：0人、 区分1以下：0人
	利用者の年齢	60歳以上：5人、50歳代：4人、40歳代：7人、 30歳代：0人、10歳・20歳代：2人
	利用者の状況	利用者：18人 住居内で日中を過ごす利用者：9人 他の日中活動サービス利用者：9人

項目		評価の視点	【事業所記入欄】	【地域協議会記入欄】
			具体的な内容	要望, 助言, 評価
	1	当該日中サービス支援型共同生活援助事業の指定申請に至った経緯、目的等	住まいで困っている障がい者が『0』の社会を創るという理念のもとに障がい者の方ができない部分のサポートを受けて自立した生活が送れるように支援。また、住まいの場が圧倒的に不足している状況下であり、住み慣れた地域を離れざるを得ない障がい者の方々が数多くいること、その課題を解決すべく申請に至りました。	
	2	支援の基本方針	入居者様への寄り添い・温かいコミュニケーション・積極行動・プラス思考・凡事徹底の行動指針をもとに重度障害を持っていても出来ることの継続や維持し安心した生活が送れるように寄り添い自立に向けた支援を提供します。	○開所からこれまでに、地域移行を目的にグループホームを退所された方はいらっしゃるか。 →アパートでの一人暮らしをされた方がいる。
利用者の主な日中活動	3	日中の支援方法 (日中をGHで過ごす利用者に対してどのような支援を行うのか)	障がい種別や特性・ADLに合わせ外部サービスを利用されていない方については、体調や心身状態に合わせ買い物やお散歩、オセロや塗り絵、折り紙等、個々の趣味や興味に合わせて声掛けしながら支援をしている。	○現在の利用者について、どのような障がい種別が多いか。また、医療的ケア対象者や重症心身障害者等の利用はあるか。 →主に精神障がい者の入居が多い。医療的ケア対象者・重症心身障害者の利用は現時点ではないが、訪問看護事業所と連携することで支援が可能と判断した場合であれば、受入も可能。 基本的には他害行為が激しい等他の利用者への迷惑行為や、既存利用者との相性・施設の設備を考慮し余程受入が難しいと判断した場合でなければ受け入れる。 (助言) 看護師の配置がない為、実際に医療的なケアが必要な方の受入れは困難ではないか。地域生活支援拠点の整備という点からすると看護師の配置をお願いしたい
	4	利用者の意向に合わせて適切な日中活動サービス等が利用できるよう、相談支援事業者や他の障害福祉サービス事業者との連携に努めているか	(主な日中活動サービス等の利用先) 本人の体調や状況の細かい報告を行い各機関と情報共有を行い課題がある場合は課題解決に向けた話し合いを行っている。 ・めいとくの里 (B型) ・えみたす (生活介護) ・ウエキット (B型) ・野ばら (生活介護) ・ばるばる (生活介護) ・桜が丘病院デイ/向陽台病院デイ	

項目		評価の視点	【事業所記入欄】	【地域協議会記入欄】
			具体的な内容	要望, 助言, 評価
運地 営域 に 開 か れ た	5	地域との交流や実習生・ボランティアの受け入れを行っているか	(地域住民との交流の機会を確保する工夫等について、1つ以上記載してください) 感染症時期(コロナ・インフルエンザ等)でなければ地域の活動に参加する。通院や買い物同行時に近隣の方や地域の方への挨拶・店スタッフの方への質問や日常会話等行い交流行っている。	○地域住民の交流として、事業所内の見学を受入ることはあるか。 →民生委員の方が見学されたことがある。地域の方との関係は概ね良好で温かく見守って頂けていると認識している。 ○買い物は何人で行くのか。 →基本的には職員1人に対し、利用者1～2人で行く。利用者の自立及び外部の方との交流を目指すため、店員への質問等ご本人で出来ることがあれば積極的に促している。
運 営 ・ 支 援 に つ い て	6	障害福祉関連事業における経験がない従業者に対する対応	(外部または事業所内研修の受講計画(年間計画)や、資格取得への取り組みについて具体的に記載してください) 毎月1回の定期研修(虐待防止、食中毒感染症、避難訓練、緊急対応、障がい特性等)を行っている。 社内で強度行動援護従業者研修やサービス管理責任者などの資格取得制度を設けている。	○資格取得制度について、具体的にどのような取り組みをしているのかお聞きしたい。 →研修費の支援、研修日程に応じたシフトの調整を行っている。 ○虐待防止についてどのような取り組みをしているか →各ホーム毎に研修を行うことに加え、エリア毎(熊本、福岡、山口)や、全国統一での会議も行い、各事業所に情報を共有している。
	7	従業者の確保策(夜間も含めた人材の確保)・離職防止のための取り組み	・面接時に仕事内容の解離がないように、職務内容を丁寧に説明し理解・納得して頂く ・定期的な、面談を実施し不安軽減を図りチームで支援を行う意識変化を実施 ・不安・不満・疑問を傾聴しながら即日対応し、風通しの良い職場環境に努めている	○福祉や介護の経験がない新規採用職員に対して、どのようなフォローを行っているか。 →毎月一回の研修に加え、不安を抱えている職員に対しては個別に相談を受けている。
	8	利用者の重度化・高齢化に対応するための従業者の質の確保ための取り組み	報告、連絡、相談を徹底することを指導している。 朝夕の申し送りや連絡や申し送りノートの活用、ケア会議・月1回定期研修実施を行っている。	○利用者・職員ともに人数が多いが、職員の引継ぎや当日の利用者数の把握はどのように行っているか →申し送りノートの活用と、朝礼によって引継ぎをしている。人数の把握については朝外部の事業所に出発する際に確認をしている。

項目		評価の視点	【事業所記入欄】	【地域協議会記入欄】
			具体的な内容	要望，助言，評価
運営・支援について	9	利用者の健康管理方法	毎日、決まった時間に血圧・体温測定を行う。 変化があったとき、異変の訴えがあったときは主治医、協力医療機関や訪問看護へ相談する。	
	10	モニタリングの実施方法 (他法人が運営する指定計画相談支援に依頼する等)	相談支援専門員が定期的に行う。 グループホームのサービス管理責任者が6か月毎に実施	○モニタリング以外で相談支援員と連携をしているか →グループホームや日中活動サービス事業所で事故や問題が発生した場合に、相談支援員、病院、訪問看護事業所に意見を伺って解決に取り組んでいる。 ○事故等が発生した場合は利用者及びご家族への早期の報告・謝罪をお願いしたい。
	11	その他運営の特色や工夫等	(設備面での障害特性等への配慮) ・バリアフリー ・浴室には昇降リフトを設置 ・2階はエレベーターの設置	○トイレが通常のトイレとオストメイト対応トイレの2種類が設置され、重度の利用者にも対応ができる様になっている。
			(運営面での特色等) 全国にグループホームを展開し同法人内での連携が可能。 精神障がい・知的障がい・身体障がい・難病、すべての障がいに対応している。	○他の事業所での事故報告や虐待等の事例は共有されるのか。 →月に1回、他事業所を含め全体会議を行って共有される。
その他	12	災害等発生時の対応方法	避難確保計画、非常災害対策計画・消防計画を備え(火災)消防計画においては年2回の避難訓練を行い消防訓練時は管轄消防署に届け出ている。飲料水や非常食等の災害備蓄品を整備している。	○災害に備えた備蓄は何日分か →水、食料を3日分用意している。 ○訓練はどのような場面を想定しているか →日中、夜間それぞれの時間を想定して行っている。
	13	感染症発生時の対応方法	施設内で研修を行っている。発生時は感染症対策のマニュアルに沿って対応している。定期的に管理者が委員長になり、感染症対策検討委員会を開き、日々の感染症対策等の振り返りを行っている。適時ご家族様や相談員、日中活動先等に必ずご報告を行っている。 関係各所へ連絡、報告し対応している。	
	14	地域協議会からの要望，助言への対応 (2回目以降)	(要望・助言の内容及びその対応)	

報告・評価シート

【報告日 2024年 12月 18日】
【評価日 2025年 1月 28日】
事業所名 グループホーム☆AQUA

法人概要	法人が運営する障害福祉サービス等事業（当該GH以外）	事業所名称、所在地、サービス種類 ・ショートステイ☆AQUA ・熊本県熊本市荒尾1丁目16番16号 ・短期入所
事業所 基本情報	各住居名称、所在地、定員	AQUA（住所：熊本県熊本市荒尾1丁目16番16号）定員4人
	短期入所を実施する住居	住居名 AQUU（2床） 併設型・単独型 計2床
	主たる対象者	身体障害者・知的障害者・精神障害者・難病患者
利用者について	利用者の障害支援区分	区分6：1人、区分5：0人、区分4：1人 区分3：0人、区分2：1人、区分1以下：0人
	利用者の年齢	60歳以上：1人、50歳代：0人、40歳代：0人、 30歳代：2人、10歳・20歳代：0人
	利用者の状況	利用者：3人 住居内で日中を過ごす利用者：2人 他の日中活動サービス利用者：1人

項目		評価の視点	【事業所記入欄】	【地域協議会記入欄】
			具体的な内容	要望, 助言, 評価
	1	当該日中サービス支援型共同生活援助事業の指定申請に至った経緯、目的等	申請前より障害者及び障害児と福祉事業を通して長年携わって参りました。その経過で障害者自身とK Pである両親が共に高齢化を迎え、地域での居宅生活が破綻していく状況を目の当たりにしてきました。K Pから「行き先が見つからない」との声を数々お聞きする中で特に医療依存度が高い障害者のGHが不足している事を切実に感じ、この度の指定申請に至りました。医療依存度が高い障害者でもGHで医療を受けながら安心して地域生活が継続できるよう支援する事を当該事業所の目的としております。	○医療依存度の高い障害者への支援を目指されているが、現在の利用者で医療的ケア対象者はいるか →現在はないが、吸入・排便コントロール等は行っており、今後医療的ケア対象者有りになった場合は酸素ボンベや吸引機の設備は整っているため対応可。
	2	支援の基本方針	本人の意思と人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち権利擁護を心がけ支援を行います。また、利用者にとって安心と安全が確保できるよう適正な共同生活援助の運営に努めて参ります。	○本人の意思決定への取り組みはどのような体制か →入居時に家族を呼んでいる。延命措置について、意思決定を本人および家族に聞き取りを行っており、更に本人に対しては、気持ちの変化などあり得るため、月に1回再度の聞き取りをしている。（相談支援員含めて） ○ショートステイについて、緊急で受け入れはあるか →これまで3回有り。直近では、23歳の方を2泊3日で受け入れた。 ○利用者からの要望・苦情の件数はどのくらいか →細かいものを含めると30件以上ある。「風呂場にマットを購入してほしい」や食事についての要望など。 その都度支援記録で残している。 (助言) 利用者の安全面についてリスクマネジメントを行ってください。
利用者の主な日中活動	3	日中の支援方法 (日中をGHで過ごす利用者に対してどのような支援を行うのか)	利用者が地域において自立した日常生活と社会活動に参加できるよう介護と支援を行います。具体的には、利用者の心身の病状と障害の特性に応じた保清支援、入浴支援、排泄支援、食事支援を基本とし、社会活動として在宅就労活動、運動と知的機能維持の為に運動訓練、作業訓練などのリハビリテーションを実施し、残存機能維持を図る支援を実施しております。	○買い物（利用者から希望）はどうしているか →申し出があれば職員が買い物に出かける体制を取っている。 ○週末の外泊などの状況は →週末は実家へ帰る利用者もいるため、随時対応している。 公用車で動物園等に出かけることもある。外出先については、利用者全員と話し合い決めている。 ○利用者の間食は自由なのか →可能。制限はかけていないため、部屋に冷蔵庫を設置している方もいる。共有スペースにも冷蔵庫はあるため、自由に使用して良いことにしている。

項目		評価の視点	【事業所記入欄】	【地域協議会記入欄】
			具体的な内容	要望, 助言, 評価
	4	利用者の意向に合わせて適切な日中活動サービス等が利用できるよう、相談支援事業者や他の障害福祉サービス事業者との連携に努めているか	(主な日中活動サービス等の利用先) 本人の希望と必要性に応じて生活介護の利用、就労移行支援事業所の利用を相談支援専門員と連携を図っております。社会生活等に関する相談及び助言並びに就労先その他関係機関と連携を取り、効果的な福祉サービスの活用に努めております。	○グループホームでは日中どのような活動をされているのか →在宅事業で紙袋作りをされている。 ○余暇の過ごし方は →本人たちの希望を聞いて、外出したり外食をしたりしている。
運地 営域 に 開 か れ た	5	地域との交流や実習生・ボランティアの受け入れを行っているか	(地域住民との交流の機会を確保する工夫等について、1つ以上記載してください) ・自治会の会合、地域行事への参加を実施 ・当施設の周辺に保育園、小学校、障害児通所事業所が集まっているため、各事業所の行事等に参加をし交流を図っております。	○地域の交流について招待はしているか →アンダンテサポートの管理者などと話し合い、クリスマス会などイベントを実施している。祭りや熊本城マラソンなどの際は外に出て、地域の方や近隣保育園の保育士などと交流している。 ○地域交流の際の利用者の反応はいかがか →なにか特別感があるというよりは普通の感覚を持っている様子(日常生活と捉えることができています)。 (助言) 今後も交流を行い、地域の理解を深めてください。 ○施設内でイベントは実施しているか →クリスマス・ハロウィン・もちつき大会等、外部を招いて実施中。利用者の誕生日やクリスマスの際は食事のリクエストを聞き取り、提供している。
運 営 ・ 支 援 に つ い て	6	障害福祉関連事業における経験がない従業者に対する対応	(外部または事業所内研修の受講計画(年間計画)や、資格取得への取り組みについて具体的に記載してください) ・月毎の事業所内研修の実施 ・採用時研修の実施(採用後1ヶ月以内) ・継続研修の実施(年2回) ・虐待防止研修と身体拘束と権利擁護の研修は必須で実施 ・資格取得制度とキャリアアップ制度を活用し、職員のスキルアップを図っております。	○従業員に対してメンタルヘルスは行っているか →投げかけはあるものの、産業医など含めて対応など現時点ではできていない。 ○従業員向けの研修の機会はあるか →研修動画(熊本市・厚労省など)を視聴し、アンケートを取ることでフィードバックしている。 その他、研修資料・動画等は専用のグループラインを作成し随時発信している。 ○虐待防止の研修はいつ実施しているか →入職時のオリエンテーションに含まれている。 (助言) 研修動画の視聴など工夫をして実施しているが、対面で意見交換などができる研修も大切なので取り組んでほしい。
	7	従業者の確保策(夜間も含めた人材の確保)・離職防止のための取り組み	・公共職業安定所にて求人募集を実施 ・資格取得制度とキャリアアップ制度を活用し、職員のスキルアップを図り、人事評価を実施する事で離職防止につなげております。	○従業員の資格取得について、研修費の補助はあるのか →研修費用、交通費、宿泊費の補助を行っている。
	8	利用者の重度化・高齢化に対応するための従業者の質の確保ための取り組み	毎朝のMTで病状の情報共有と提供する指定生活援助の質の評価を行い、PDCAサイクルを活用し、常に支援の改善を図る取り組みを行っています。	

項目		評価の視点	【事業所記入欄】	【地域協議会記入欄】
			具体的な内容	要望, 助言, 評価
運営・支援について	9	利用者の健康管理方法	- 定期的なバイタルサインの確認(体温、血圧、SP02を測定)を実施 - 毎朝の体調確認と感染症状の把握 - 栄養状態と排泄状況の確認 - 保健医療機関との連携	○栄養士の配置はあるか。また1回に何食提供しているか →栄養士の配置はしている。利用者が3名のため、毎回3食の準備をしているが、ショートステイの利用があった際はその分も含めて調理している。 ○医師から食事に関して指示を受けている利用者はいるか →透析を受けている方が、カリウムの摂取量の制限を受けている。その方については栄養士が個別にメニューを組んでいる。 (助言) 部屋からの緊急連絡が固定ボタンのみになっている。ベット上で何か起こった場合は押すことができるが、転倒や転落により床に倒れた場合の方法がないので、ペンダント式の物又は、携帯を常に身に付けて置くなど工夫が必要と感じる。
	10	モニタリングの実施方法 (他法人が運営する指定計画相談支援に依頼する等)	6ヶ月に一度、モニタリングを実施。	○相談支援員とのやり取りの頻度は →月1回ほど訪問があり、電話連絡は週1回の頻度であっている。
	11	その他運営の特色や工夫等	(設備面での障害特性等への配慮) - オールバリアフリー - 手すり等の設置 - ナースコールの設置 - 身体障害者用トイレの複数台設置 - 居室が車いす対応設計	○利用者ごとに利用できるトイレは限られているか →身体障害者用トイレも充実しているが、どのトイレを利用しても良い。 ○洗濯はどのような管理をしているか →洗濯機が縦型のみの設置で、車椅子の利用者には難しいため、職員が手伝っている。 (助言) できることはなるべく自身でしてもらうようにお願いします。 ○タオルは個人のものか →衛生面を考慮して、施設のタオルを使用させている。使用後は専用のカゴに入れてもらうことで、洗い忘れなどを防いでいる。 ○洗剤は統一しているか →全員統一で同じものを使用しているが、自身で持ち込みなどある場合は自由に使用して良い。 ○風呂場について、ストレッチャーはあるのか →常備していないが、入浴の介助は職員2人体制で行っている。時間帯も自由で、申し出があれば対応している。 ○各部屋について、全て同じ設計か。また、入居者自身で部屋を選んでいるのか →全て同じ設計にしている。入居者の部屋選びは、年齢や障がいの特性などを考慮してある程度職員でバランスをみて配置している。

項目		評価の視点	【事業所記入欄】	【地域協議会記入欄】
			具体的な内容	要望, 助言, 評価
			(運営面での特色等) ・24時間看護師を配置 ・在宅医と連携を図り、医療面の充実	○代表の新堀氏の勤務状況について、1か月フル出勤でシフトが組まれているが、問題なく運営できているのか →現状は問題ない。6年ほどこの状態だが、体調不良などで支障をきたしたことはない。 (助言) 万が一のことがあった時の人材不足を防ぐため、今のうちから体制を整えて偏りのないよう勤めてください。 ○訪問診療は依頼しているか →ひまわり在宅クリニックから週1回依頼している。
その他	12	災害等発生時の対応方法	防火管理者を定めるとともに、非常災害対策が起きた場合に備えて、消防計画及び大規模災害計画を策定している。また、計画に基づいて定期的に避難・救出訓練を行う。	○避難訓練の頻度は →年に2回 地震と火事で1回ずつ 児童と合同で行っている。 ○非常用電源の設備はあるか →高額のため購入を断念しているが、代わりにバッテリー式電源や自動車と繋ぎガソリンで発電できる機械を導入している。
	13	感染症発生時の対応方法	感染者の隔離を直ちに行い、他利用者との接触を少なくする環境をつくる。感染が拡大しないよう感染予防策を講じ、防護具等を装着して支援にあたる。	
	14	地域協議会からの要望, 助言への対応 (2回目以降)	(要望・助言の内容及びその対応)	

報告・評価シート

【報告日 2024 年 12 月 20 日】

【評価日 年 月 日】

事業所名 ソーシャルインクルーホーム熊本小島

法人概要	法人が運営する障害福祉サービス等事業（当該GH以外）	事業所名称、所在地、サービス種類 ・ソーシャルインクルー株式会社 ・東京都品川区南大井6丁目25-3 いちご大森ビル2F ・障がい者総合支援法における障がい福祉サービス（日中サービス支援型、介護サービス包括型）
事業所 基本情報	各住居名称、所在地、定員	1. ソーシャルインクルーホーム熊本小島1F（住所：熊本市西区小島8丁目9-6）定員10人 2. ソーシャルインクルーホーム熊本小島2F（住所：熊本市西区小島8丁目9-6）定員10人
	短期入所を実施する住居	住居名 短期入所熊本小島1F（1床） <u>併設型・単独型</u> 住居名 短期入所熊本小島2F（1床） <u>併設型・単独型</u> 計2床
	主たる対象者	<u>身体障害者</u> ・ <u>知的障害者</u> ・ <u>精神障害者</u> ・難病患者・特定なし
利用者について	利用者の障害支援区分	区分6：5人、区分5：3人、区分4：9人 区分3：2人、区分2：0人、区分1以下：0人
	利用者の年齢	60歳以上：7人、50歳代：6人、40歳代：3人、 30歳代：1人、10歳・20歳代：2人
	利用者の状況	利用者：19人 住居内で日中を過ごす利用者：5人 他の日中活動サービス利用者：14人

項目		評価の視点	【事業所記入欄】	【地域協議会記入欄】
			具体的な内容	要望，助言，評価
	1	当該日中サービス支援型共同生活援助事業の指定申請に至った経緯、目的等	住まいで困っている障がい者が『0』の社会を創るという理念のもとに障がい者の方ができない部分のサポートを受けて自立した生活が送れるように支援。また、住まいの場が圧倒的に不足している状況下であり、住み慣れた地域を離れざるを得ない障がい者の方々が数多くいること、その課題を解決すべく申請に至りました。	
	2	支援の基本方針	利用者地域において日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、入浴、排泄又は食事の介護、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行います。また、関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図り適正なサービスを提供します。	
利用者の主な日中活動	3	日中の支援方法 (日中をGHで過ごす利用者に対してどのような支援を行うのか)	日常の相談及び援助、食事、排泄、入浴、着替え・整容等、活動支援、健康管理、入院等に関する支援。通院同行、買い物同行・代行、お散歩、塗り絵や折り紙等の余暇活動。 全てのサービスは、利用者の特性、心身の状態に合わせて「個別支援計画」に基づいて行います。	
	4	利用者の意向に合わせて適切な日中活動サービス等が利用できるよう、相談支援事業者や他の障害福祉サービス事業者との連携に努めているか	(主な日中活動サービス等の利用先) 利用者の状態や細かな情報共有を口頭や連絡ノート、電話で行い、課題がある場合は担当者会議にて解決に向けた話し合いを行っています。 就労支援B型事業所 生活介護 デイサービス デイケア 一般就労での在宅ワーク	

項目		評価の視点	【事業所記入欄】	【地域協議会記入欄】
			具体的な内容	要望, 助言, 評価
運地 営域 に 開 か れ た	5	地域との交流や実習生・ボランティアの受け入れを行っているか	(地域住民との交流の機会を確保する工夫等について、1つ以上記載してください) ・感染症(コロナ・インフルエンザ等)もあり、受入れはできていませんが、月に2回の移動販売を活用し、利用者が自分で見て必要な物を選ぶよう買物支援を行っています。 ・状態が安定されている時には、近くのマクドナルドへお連れし、店員さんと会話をしながらハンバーガーを注文する支援を行っています。 ・お散歩の際に地域の方へご挨拶をしています。	
運 営 ・ 支 援 に つ い て	6	障害福祉関連事業における経験がない従業者に対する対応	(外部または事業所内研修の受講計画(年間計画)や、資格取得への取り組みについて具体的に記載してください) ・入社時研修 ・OJT研修(1ヶ月間) ・ケア会議(月1回) ・ホーム研修(月1回) 虐待防止、食中毒感染症、避難訓練、緊急対応、障がい特性等 ・強度行動障害支援者養成研修 ・サービス管理責任者研修	
	7	従業者の確保策(夜間も含めた人材の確保)・離職防止のための取り組み	・リファラル採用(従業員紹介制度)を社内全体で強化しています。実際に令和6年は4名の方に入社いただきました。 ・日々の声かけや定期面談を行うことで、個々の悩みを相談できる時間を設け、風通しの良い職場環境作りに務めています。 ・必要があれば、管理者のみでなく運営支援担当も介入し面談を行うことで、管理者も一人で抱えこまないよう、皆で考え対応しています。	
	8	利用者の重度化・高齢化に対応するための従業者の質の確保ための取り組み	・入居時だけでなく、毎月1回のケア会議にて、個別支援計画を基にした支援の方針、支援方法、支援技術の共有、見直しを行っています。 ・一人ひとりのスキルに合わせた方法で個別指導、育成を図っています。 ・社内だけでなく外部研修も受講しています。	

項目		評価の視点	【事業所記入欄】	【地域協議会記入欄】
			具体的な内容	要望，助言，評価
運営・支援について	9	利用者の健康管理方法	・訪問看護と医療連携を結んでおり、定期的な訪問看護で健康管理を行っています。 ・24時間365日のオンコール体制（看護師に相談できる） ・必要に応じて、主治医に報告し、指示を仰いで対応します。訪問歯科、薬局等とも連携しています。	
	10	モニタリングの実施方法 （他法人が運営する指定計画相談支援に依頼する等）	・半年に1回モニタリングを実施し、入居者1人1人と面談し、前回の個別支援計画に対しての評価を実施しています。 - その後、担当者会議開催し、新たな個別支援計画書を策定しています。	
	11	その他運営の特色や工夫等	（設備面での障害特性等への配慮） ・バリアフリー、スロープ ・軟性素材の床（クッションフロアー） ・リフト浴、個浴 ・車いす用トイレ、その他トイレ3ヶ所 （運営面での特色等） ・24h体制で複数名の職員を配置し、身の回りの支援をします。 ・健康管理、服薬管理、金銭管理も対応いたします。 ・日中活動は自由で、活動や就労に通う方も通えない方もお受入れしています。	
その他	12	災害等発生時の対応方法	・消防計画（火災）、非常災害対策計画（地震等）、避難確保計画（水害・土砂災害）を作成しています。 ・年に2回 避難訓練を行っています。消防署に派遣要請し、可能な限り一緒に訓練を実施しています。 ・飲料水や非常食等の災害備蓄品を備えています。 ・BCPを策定し、研修・訓練を行っています。	
	13	感染症発生時の対応方法	・感染症対応マニュアルを策定しており、マニュアルに沿って対応しています。 ・基本的な手洗い、うがい、消毒、換気だけでなく、感染者が出た場合、可能な範囲でのゾーニング、対応する職員を限定し、感染を広めないようにしています。 - また、日頃から使い捨てエプロン、グローブ、フェイスシールド、不織布マスク等を常備しています。 ・管理者が委員長となり、感染症対策検討委員会を開き、感染対策についての研修や振り返りを行っています。	
	14	地域協議会からの要望，助言への対応 （2回目以降）		

報告・評価シート

【報告日 令和 6 年 1 2 月 1 8 日】

【評価日 年 月 日】

事業所名 城南学園グループホーム事業所

法人概要	法人が運営する障害福祉サービス等事業（当該GH以外）	事業所名称、所在地、サービス種類 ・社会福祉法人 慶信会 城南学園 ・熊本市南区城南町藤山1276番地2 ・施設入所、短期入所、日中一時支援、共同生活援助、相談支援、生活介護、居宅介護、移動支援、放課後等デイサービス、児童発達支援、就労相談、就労継続支援B型、就労移行支援、自立訓練（生活訓練）
事業所 基本情報	各住居名称、所在地、定員	1. 城南学園グループホーム事業所（熊本市南区城南町塚原字下池717-3）定員 7 人 2. 城南学園グループホーム事業所 2 番館（熊本市南区城南町塚原字下池717-4）定員 5 人
	短期入所を実施する住居	住居名 城南学園グループホーム事業所 （1 床） 併設型・単独型 計 1 床
	主たる対象者	身体障害者・知的障害者・精神障害者・難病患者・特定なし
利用者について	利用者の障害支援区分	区分 6：1 人、区分 5：5 人、区分 4：5 人 区分 3：1 人、区分 2：0 人、区分 1 以下：0 人
	利用者の年齢	60 歳以上：4 人、50 歳代：3 人、40 歳代：4 人、 30 歳代：1 人、10 歳・20 歳代：0 人
	利用者の状況	利用者：12 人 住居内で日中を過ごす利用者：0 人 他の日中活動サービス利用者：12 人

項目		評価の視点	【事業所記入欄】	【地域協議会記入欄】
			具体的な内容	要望, 助言, 評価
	1	当該日中サービス支援型共同生活援助事業の指定申請に至った経緯、目的等	本グループホームの利用者の方の高齢化が進み、今後日中活動サービス等の利用が困難になってくることが予想される。高齢による心身機能の低下や重度の障害があっても、地域やグループホームでの生活において趣味ややってみたいことに時間を費やし生きがいを持って暮らしていただきたいという考えから申請に至った。	
	2	支援の基本方針	利用者の人格と意思を尊重し、利用者の自立と社会参加を促進する個別支援計画の作成・実施に基づき、心豊かで生きがいのある生活及び安心・安全な共同生活に向けた支援とサービスを提供する。	
利用者の主な日中活動	3	日中の支援方法 (日中をGHで過ごす利用者に対してどのような支援を行うのか)	利用者のニーズに応え楽しむことができる余暇活動を計画し、様々な活動を体験し、生きがいのある生活と趣味の幅を広げることができるよう支援を行う。 例：健康増進を図るための運動（散歩、軽運動）、外出（買い物、ドライブ）、利用者の趣味や嗜好の活動（カラオケ他）	
	4	利用者の意向に合わせて適切な日中活動サービス等が利用できるよう、相談支援事業者や他の障害福祉サービス事業者との連携に努めているか	(主な日中活動サービス等の利用先) 第二城南学園生活介護事業所 ・第二城南学園就労継続支援B型事業所 ・城南学園生活介護事業所じょうなんみなサポ ・支援センター銀河カレッジ モニタリング会議や担当者会議等を通して他事業所との連携を図っている。	

項目		評価の視点	【事業所記入欄】	【地域協議会記入欄】
			具体的な内容	要望, 助言, 評価
運地 営域 に 開 か れ た	5	地域との交流や実習生・ボランティアの受け入れを行っているか	(地域住民との交流の機会を確保する工夫等について、1つ以上記載してください) ・塚原地区婦人会で活動されている隣接する塚原公民館の花壇の花植えに利用者がボランティアで参加している(年2回)。	
運 営 ・ 支 援 に つ い て	6	障害福祉関連事業における経験がない従業者に対する対応	(外部または事業所内研修の受講計画(年間計画)や、資格取得への取り組みについて具体的に記載してください) ・外部研修として強度行動障害支援者養成研修や法人内での初任者研修への参加 ・法人内の各種委員会主催の研修への参加 ・月1回の職員会議での支援方法等の情報交換	
	7	従業者の確保策(夜間も含めた人材の確保)・離職防止のための取り組み	・新たに経営案を作成し、「めざす事業所像」「めざす職員像」を明記し、職員の共通理解を図り風通しのよい職場づくりに努めている。 ・勤務表作成時に職員に休み等の希望を出してもらい、公平性を踏まえたシフト作成を行い、安心して勤務できる体制を構築している。	
	8	利用者の重度化・高齢化に対応するための従業者の質の確保ための取り組み	・研修等への参加により専門的知識や支援方法等学ぶ機会を設ける。 ・支援方法についてうまくいっている支援やうまくいっていない支援について情報交換及び意見交換を行い、支援力の向上に努めている。	

項目		評価の視点	【事業所記入欄】	【地域協議会記入欄】
			具体的な内容	要望，助言，評価
運営・支援について	9	利用者の健康管理方法	・栄養素やカロリー等の計算に基づく献立作成と食事の提供、及び各利用者の持病等を踏まえた食事の提供 ・毎日の健康管観察（検温、血圧測定、体血測定）、日々の健康状況の職員間の引継ぎ ・定期通院、服薬管理と記録	
	10	モニタリングの実施方法 （他法人が運営する指定計画相談支援に依頼する等）	相談支援事業所の主導の下、保護者や担当者の出席を含めて連絡・調整を図り実施している。	
	11	その他運営の特色や工夫等	（設備面での障害特性等への配慮） ・玄関までのスロープ ・歩行器や車椅子対応の広いスペースのトイレ ・段差のない室内環境	
			（運営面での特色等） ・「開かれた障害者施設」をめざし令和7年度から義務化される地域連携推進会議を先駆けて開催 ・職員の持ち味を生かし、協力・補完による利用者の支援	
その他	12	災害等発生時の対応方法	・「非常災害時における危機管理マニュアル（令和6年4月）」に基づく避難訓練の実施 ・夜勤者1人という勤務体制の中、利用者の特性等を踏まえた避難方法（利用者は公用車に一時避難）による訓練	
	13	感染症発生時の対応方法	・「感染症対応マニュアル」に基づく対応 ・感染者の隔離（居室での生活） ・紙皿等を用いた食事の提供 ・防護服やフェイスシールド等を着用しての利用者対応	
	14	地域協議会からの要望，助言への対応 （2回目以降）	（要望・助言の内容及びその対応）	

報告・評価シート

【報告日 2025 年 2 月 10 日】

【評価日 年 月 日】

事業所名 障害者グループホーム ファミリン

法人概要	法人が運営する障害福祉サービス等事業（当該GH以外）	事業所名称、所在地、サービス種類 ・就労継続支援B型「トイロハンドワークス」 ・訪問介護ステーション「ファミリン」 ・短期入所「ファミリン」
事業所 基本情報	各住居名称、所在地、定員	1. 障害者グループホーム ファミリン（住所：熊本市東区健軍3-48-15）定員8人 2. 3.
	短期入所を実施する住居	住居名 障害者グループホーム ファミリン （ 2 床）併設型・単独型 計 1 床
	主たる対象者	身体障害者・知的障害者・精神障害者・難病患者・特定なし
利用者について	利用者の障害支援区分	区分6：7 人、区分5：1 人、区分4： 人 区分3： 人、区分2： 人、区分1以下： 人
	利用者の年齢	60歳以上： 人、50歳代：1 人、40歳代： 人、 30歳代： 2人、10歳・20歳代：5 人
	利用者の状況	利用者： 8 人 住居内で日中を過ごす利用者： 3 人 他の日中活動サービス利用者： 5 人

項目		評価の視点	【事業所記入欄】	【地域協議会記入欄】
			具体的な内容	要望，助言，評価
	1	当該日中サービス支援型共同生活援助事業の指定申請に至った経緯、目的等	就労継続支援B型を運営しながら、多くの重症心身障がい者の家族との関係が深くなり、親亡き後の住まいの不安をよく耳にしていたため、非常に必要がある事業だと確信したことから設立に至った。 医療的なケアが必要な利用者の住まいが、現状施設か在宅の2択しかない。どんなに重度でも地域に開かれた場所で暮らしていけることを目標としている。	
	2	支援の基本方針	看護師を24時間配置し、医療ケアを受けられるようにすることで、重い障害があっても、地域でその人らしさを大切に、かつ安心安全に暮らせる住まいを目指す。 現在、人工呼吸器が必要な利用者が3名おり、それに伴う医療的ケアを24時間受けられる体制を整えている。	
利用者の主な日中活動	3	日中の支援方法 (日中をGHで過ごす利用者に対してどのような支援を行うのか)	主に生活をしていく上で必要な介助を中心に行うが、支援の程度によっては、医師の指示のもと、必要な医療ケアを提供する。GHの看護師は殆ど医療ケアに追われていることが多い。 課題となっているのが、通院介助であり、ストレッチャーが乗る車を準備できていないのと、呼吸器がある場合は人員が2名必要なため、なかなか実行できていない。保護者がいる場合は保護者の通院介助で賄えるが、亡きあとは事業者が担わねばならないが、見通しはまだ立っていない。	
	4	利用者の意向に合わせて適切な日中活動サービス等が利用できるよう、相談支援事業者や他の障害福祉サービス事業者との連携に努めているか	(主な日中活動サービス等の利用先) それぞれ、生活介護に通所しているが、夜間の様子、通所中の身体的精神的状況の情報共有を欠かさず行っている。 通所においては、随時評価を行い、ライフスタイルに合っているか、体調変化に応じて頻度が適切かを観察、報告している。	

項目		評価の視点	【事業所記入欄】	【地域協議会記入欄】
			具体的な内容	要望, 助言, 評価
地域運営に開かれた	5	地域との交流や実習生・ボランティアの受け入れを行っているか	(地域住民との交流の機会を確保する工夫等について、1つ以上記載してください) 自治会に加入し、広報(看板など)の協力をしている。 訪問にきている訪問看護ステーションについても、実習生に同行してもらい、事業所や利用者の説明を行うなどの受け入れも積極的に行っている。 今年度は2期にわたり、看護学校(熊本保健科学大学)の実習生を6名受け入れた。来年度も受け入れ予定である。	
運営・支援について	6	障害福祉関連事業における経験がない従業者に対する対応	(外部または事業所内研修の受講計画(年間計画)や、資格取得への取り組みについて具体的に記載してください) スタッフの個々のスキルに合わせて研修を勧めたり、スタッフの学びたいスキルの希望を募り、研修計画を立てている。 特に、腰痛予防のため移乗動作に関する研修を実施する予定。 また、障害に対する概念(制度・支援スタンス・ストレングス)の教育は、講義形式ではないものの、ケースごとに振り返りを行い、都度教育している。	
	7	従業者の確保策(夜間も含めた人材の確保)・離職防止のための取り組み	子育て世代や若い世代の雇用に向けて、個々の働き方を可能な限り工夫している。定期的に面談し、困っていることや体調、家庭の事情、悩み等を寄り添って聞くようにしている。常に利用者の利益になることを考え、課題に対しアイデアを以て解決するように発言の機会を多く設けている。 職務特性上、どうしてもベテラン看護師が多く、年齢層も年配者が多くなる傾向にあるため、若い世代の教育に向けた取り組みを検討していく予定である。	
	8	利用者の重度化・高齢化に対応するための従業者の質の確保ための取り組み	看護師に関しては、高度医療の中でも在宅での取り扱い方を中心に勉強し、指導に努めている。特に疾患に伴うリスクの共有を看護介護で行うことで、事故発生を未然に防ぐようにしている。疾患に伴う機能障害と、廃用、高齢に伴う機能低下などの評価を欠かさず行い、それに対する介護技術の習得を目指している。GHは生活の場であり、医療的な面だけに特化してしまうのは避けたいと考えており、利用者がこの先長く暮らしていく中で、本人の状況や望んでいる生活をしっかり理解したうえで、支援をしていく必要性を感じている。 また、難病に関する知識などの勉強や情報共有にも力を入れている。	

項目		評価の視点	【事業所記入欄】	【地域協議会記入欄】
			具体的な内容	要望，助言，評価
運営・支援について	9	利用者の健康管理方法	障がい程度に合わせて変わるが、最低でも一日一検はバイタルチェックを行い、体調変化がないか観察に努めている。それぞれの主治医と連携し、メディカルケアステーションなどのクラウドを利用して密に連絡を取り合い、常に情報共有、相談、指示を仰いでいる。 訪問診療の医師が2週間に1回来ているため、連携や相談が取りやすい環境である。	
	10	モニタリングの実施方法 (他法人が運営する指定計画相談支援に依頼する等)	定期的に相談支援との面談やカンファレンスを行い、現在の生活評価やサービスと状態の整合性を評価し、見直しを図っている。	
	11	その他運営の特色や工夫等	(設備面での障害特性等への配慮) 車椅子ユーザーや歩行に困難があり転倒リスクの高い利用者しかいないため、施設設備はバリアフリーであり、場所はわかりやすく表示し、観察がしやすいよう常に見渡せる空間にしている。 GHの建物は以前小規模多機能事業所が使用しており、設備が整っていたため、浴室を特殊浴と個浴が可能なように手を加えた。 (運営面での特色等) 看護師と介護士が多く配置されている為、それぞれの職域を理解し、自分にできること、役割をしっかりと見据えたうえで指示がなくとも自発的に動けるよう、施設としての業務マニュアルを最小限にとどめている。あくまでも、利用者主体の支援、介護ということを念頭に置き、業務に当たっている。	

項目		評価の視点	【事業所記入欄】	【地域協議会記入欄】
			具体的な内容	要望，助言，評価
その他	12	災害等発生時の対応方法	呼吸器対応の方は命にかかわってくるため、バックベッドが機能するか事前に確認し、最低1～2日間は自施設で過ごせるよう備蓄している。非常電源の準備が整っていないため、早急に準備する予定。（各利用者でも購入予定とのこと）火災発生に対しては年2回の消防避難訓練を徹底して行っている。消防訓練は、GHの出入り口が1か所のため、出入り口付近で火災が起こった場合など様々なケースを想定して訓練を行っている。	
	13	感染症発生時の対応方法	重度化しやすい利用者はバックベッドの利用（入院）を検討し、その他はスタンダードプリコーションにて感染対策を徹底して行う。 消毒液は感染源によって変え、感染経路によって予防法も変えている。 コロナだけでなく、インフルエンザや感染性胃腸炎などそれぞれに対応した予防策を講じて、職員へ周知・指導している。 今年は1月頭にコロナウイルスの感染が発生し、上記感染対策を施行、14日間で収束を迎えた。	
	14	地域協議会からの要望，助言への対応 （2回目以降）	（要望・助言の内容及びその対応） 「成年後見人制度」についてや、その他役に立つ研修等あれば、ご案内いただきたいです。 前回の評価時にも提案がありましたが、GH関係者の集まりが年に何回か開催されると嬉しいです。	